

農空間

第82号
発行所
福島県農林水産部
農村計画課

【特集】機能が一への備えとして 土地改良施設維持管理適正化事業

標準耐用年数が超過している農業水利施設の増加に伴い、老朽化等による突発事故の発生リスクが高まっています。また、地域農業を支える農家の減少、高齢化といった施設の管理体制に弱体化の傾向があり、農業水利施設の維持管理が課題となっています。

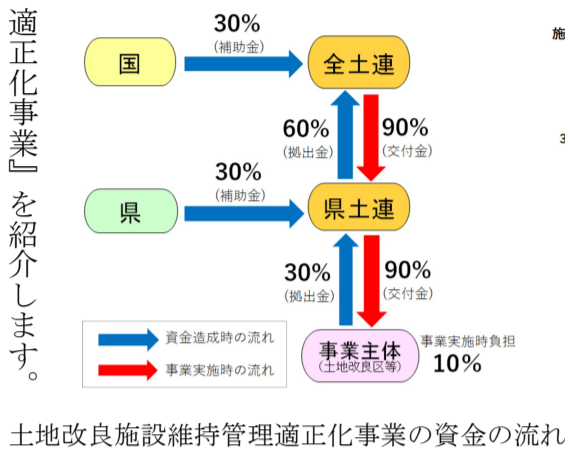
事故が発生した際、施設の復旧を迅速に行う補助事業として、土地改良施設突発事故復旧事業があります。事業を活用するには、機能保全計画が策定されていることが前提となっています。この機能保全計画は、受益面積100ha以上の基幹的農業水利施設について、令和2年度までに策定が義務づけられ(今回は個別施設計画でもみなし措置あり)、県内では333か所の施設で策定に取り組みました。

さらに、機能保全計画策定に係る国の定額補助(水利施設等保全高度化事業)は、令和7年度まで延長されることとなりました。施設を適切に維持管理し、事故に備えるためにも、事業を活用し、個別施設計画で済ませた施設や策定対象外であった受益面積100ha未満の施設についても、今後5年間で策定を進める必要があります。特に、揚排水機場、ゲート有する頭首工(ゴム堰を含む)及び幹線パイプラインなど重要な施設については、積極的に策定をお願いいたします。

次に、機能保全計画を策定し、それを計画的に運用していく上で、ぜひ活用していただきたい事業として『土地改良施設維持管理



適正化事業』を紹介いたします。(以下、「適正化事業」という。)適正化事業の仕組みは、一般の補助事業とは異なります。まず適正化事業に加入し、補修更新に必要な経費の一部(事業費の30%)を5年間で積み立てし工事を行う、いわば『互助会』のようなものです。国と県の補助金(それぞれ30%)も同じように5年間積み立てし、適正化資金として造成します。補修更新を実施する際、適正化資金から交付され、残りの10



土地改良施設維持管理適正化事業の資金の流れ

農業水利施設の機能保全計画策定イメージ

%を事業主体が自己負担することになります。近年の適正化事業は、要望してから加入までの待機期間も短く、加入しやすい状況になっています。施設の適正な維持管理と計画的な補修更新による施設の長寿命化を進めましょう。

適正化事業の加入については、土地改良事業団体連合会へ御相談ください。

【農地管理課】

福島県 新スローガンの発表

震災から10年を機に、福島県は、「ふくしまからはじめよう。」からのバトンを渡す、新スローガンを策定しました。「はじめよう」から、「かなえる」へ。ひとりひとりの力を重ね、それぞれの思いを繋ぎ、ともに、ひとつずつ、しっかりと、カタチにし続けていこうと。



スローガンロゴ



デザインフラッグ「アイランド」

地域に根ざした水土里ネット

南会津町 土地改良区

南会津町土地改良区は、「県営経営体育成基盤整備事業 田部地区」の採択を機に、平成28年度に設立された受益面積36.9ha、組合員数46名の土地改良区です。

田部地区は、平成28年度に採択となり、令和3年度の事業完了を目指して実施しています。昨年、10月18日に町内のたのせ地区(旧館岩村)において、「水土里を育む普及促進事業」を活用し、「田舎の田んぼ水と緑の体験ツアー」と題した農業用施設見学会を町と協力して実施しましたので紹介させていただきます。

たのせ地区の水源である田ノ瀬堰は、たのせ地区の農業用水及び生活用水として欠かすことのできない施設であります。たのせ地区の先人が、たのせ地区の上流に位置する塩ノ原地区内の館岩川から取水し、約2キロの水路を開設し、農業に欠かせない水を確保して農業の振興を図ってきたものです。

このイベントは、たのせ地区の先人が農業用水及び生活用水として築いた、田ノ瀬堰及び約2キロの水路、生活環境保全のために整備された簡易排水処理施設周辺約3.5キロを散策していただき、施設の重要性や役割、維持管理の必要性、農業農村の持つ多面的な機能について、広く学習してもらうことを目的として実施しました。関係者を含め約70名程度が参加し、快晴の中、盛況に行われました。散策後には、たのせふるさと

令和元年東日本台風等災害からの復旧

いわき農林事務所

令和元年10月11日から26日の暴風雨及び豪雨により、いわき管内において、農地229箇所1,024,400平方メートル、生活関連施設460箇所3,417,000平方メートル、計693箇所4,761,400平方メートルの被害が発生し、東日本大震災の5,233百万円(417箇所)に迫る被害となりました。

このうち、県営災害復旧事業が2地区(川中子排水機場、大江堰)、団体営災害復旧事業が農地32地区、施設48地区、生活関連施設3地区で採択され、決定額は計1,783百万円となりました。過去最大級の査定決定額でしたが、いわき市、

関係土地改良区、設計を受託したコンサルタント、県内支援者の尽力により、12月中には全ての災害査定を完了しました。

次に営農再開に向けての復旧工事を速やかに行うため、代表断面方式等査定設計のまま発注を行い、施工業者との契約を速やかに行いました。着工から田植え時期まで期間がわずかであったこともあり、完全な復旧は困難でありましたが、営農再開できる状態にすることを最優先とし、仮畦畔による田の復旧や揚水ポンプによる仮取水等を行った結果、被災面積の99.4%で営農再開することができました。



いわき市三和町細戸地区
被災状況 (R元.10)



いわき市三和町細戸地区
営農再開状況 (R2.5)



散策の様子

づくり会のご協力により、おいしいのこ汁やイワナの塩焼きを振舞っていただき、無事にイベントを実施することができました。

最後に、現在、町では、新たにほ場整備2地区の採択を目指しており、土地改良区としても、町の農業農村整備事業の更なる振興のため、微力ながら尽力していく所存です。

皆さんの知っている
棚田を教えてください！



令和元年に、「棚田地域振興法」(以下、「棚田振興法」といふ)が成立し、棚田を活用

した地域づくりを支援する施策が講じられました。そこで、棚田を保全するための取組と福島県における棚田活性化の取組などについて、お知らせします。

○棚田地域振興法の目的

棚田振興法は、棚田を多様な魅力ある国の財産と位置づけ、考える守る、盛り上げる、そして支援するための法律として、令和元年8月に施行されました。

棚田は、食糧供給だけでなく、国土の保全、水源のかん養、美しい景観の形成、伝統文化の伝承といった多面にわたる機能を持っている県民の財産です。しかし、人口減少や高齢化による担い手農家の

福耕支援隊情報

相双農林事務所農村整備部では、今年度7県11名の福耕支援隊の応援をいただき、被災地の復旧・復興に向けて日々の業務に励んでいます。今回は南相馬市鹿島区と原町区北部の農地復旧を担当する農村整備第二課より6名の方のメッセージをご紹介します。

松田 広野 技師【沖縄県】
担当 ほ場整備 真野地区
(南相馬市鹿島区)

皆様の支えがあり、公私ともに充実した一年を過ごす事ができました。相双での業務を通して復興の難しさを知るとともに、十年余りで、ここまで復興させた事に驚きました。地元に戻っても、福島で

の減少などにより、農業のみに着目した棚田の維持には限界が生じており、棚田を核とした地域振興を通じ、地域住民だけでなく、地域外の方々の協力を得ながら、棚田を将来に継承していくという考えのもと、棚田振興法がつけられました。

○棚田地域とは？

では、法律でいう棚田地域とは、どんな場所を指すのかと言うことですが、棚田振興法施行規則において、旧旧市町村の区域内で、傾斜地に階段上に設けられた田で、勾配が20分の1以上の一団の棚田が1ha以上ある地域と決められました。「一団の一」とは、「連担」のように隣り合っていないけれども、必ずしも隣り合っていないことではありません。

※旧旧市町村とは
昭和25年2月1日時点の市町村

○棚田振興法のメリット

☆財政的な支援
棚田を保全するための国の支援は、農林水産省だけでなく、関係する府省庁に多くの事業があります。詳しくは、ウェブページで「棚田地域振興」と検索してご覧ください。支援の内容は、棚田振

学んだ事を忘れず頑張ります。

富井 博文 主査【新潟県】
担当 ほ場整備 右田・海老地区
(南相馬市鹿島区)

東日本大震災から10年経過し、復興にはまだまだ時間が掛かるように感じますが、福島県が一日も早く復旧復興するよう全力で尽くしたいと思えます。

神保 利幸 主査【青森県】
担当 ほ場整備 八沢地区
(相馬市・南相馬市鹿島区)

派遣期間も4年になり、相双地区での生活が日常になった。街も大型ダンプが走るそんな風景を日常にしている。復興とは、こんな時代を忘れてしまう事なのだろう。早くその日が来ることを祈念して。

興法に基づき国から指定棚田地域の指定を受ける又は、指定棚田地域振興活動計画の認定を受けると事業の優先採択や要件緩和など、より活用しやすくなるものです。

☆人的な支援が受けられる
国では関係する国職員を「棚田振興コンシェルジュ」に選任し、棚田の保全に関する情報や農業分野以外の人と繋がりたいなどの相談に応じる体制をとっています。

○棚田振興の県の施策

次に、県においては、「棚田振興法」に基づき、今後、棚田を核とした地域振興を図っていくために「福島県棚田地域振興計画」を令和2年9月に策定したところです。また、窓口を農村振興課と各農林事務所の企画部に設置し、棚田を活用した地域の振興活動の支援を行っております。さらに、棚田を活用した新たな事業を立ち上げ、都市住民との交流など、地域の活性化の取組支援を行っていきます。

鈴木 英斗 技師【静岡県】
担当 ほ場整備 八沢地区
(相馬市・南相馬市鹿島区)

この2年間、福島県の皆様に支えられながら、業務を通して多くのことを勉強させていただきました。福島で過ごす期間もあとわずかなりましたが、最後まで全力を尽くしたいと思えます。2年間大変お世話になりました。

関 敏明 主査【新潟県】
担当 ほ場整備 原町東地区
(南相馬市原町区)

震災から10年が経ちました。福島県のがんばっている姿をこれからも新潟へ伝えていきます。

林 裕佑 技師【青森県】
担当 ほ場整備 原町東地区
(南相馬市原町区)

☆県のホームページを活用した県内棚田の紹介

皆様に県内の棚田を知っていただく取組として、農村振興課のホームページに「ふくしまの棚田紀行」と題して、実際に訪れた県内16カ所の棚田を紹介しています。

○皆様の知っている魅力的な棚田を教えてください！

皆様が魅力的と感じた棚田を教えてください。現地調査に伺い、農村振興課のホームページの「ふくしまの棚田紀行」に紹介させていただきます。

特に、棚田を活用して棚田米を販売している、棚田で都市住民と交流活動を実施しているなど、その他の地域おこしを行っている棚田地域を探しております。ゆくゆくは、県内の棚田の魅力を県内外の方が、認識して訪れていただけるようになればと考えています。皆さん、ご協力お願いします！

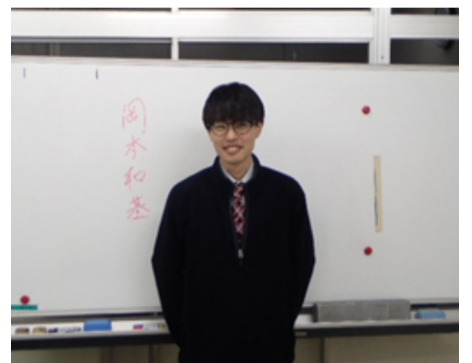
(連絡先：福島県農村振興課
でんわ：〇二四一五二一七四一五
e-mail: nosonshinko@pref.fukushima.lg.jp
担当者：松葉、佐藤)

青森県から福島県へ来てから2年が経とうとしています。昨年度とはまた違った経験をさせていただきました。微力ではありますが、これからも福島県の魅力を感じ伝えながら、復興の一助となるよう励んでいきます。



復興支援隊の皆さんと
農村整備第二課の皆さん

新規採用職員の紹介



①岡本和基

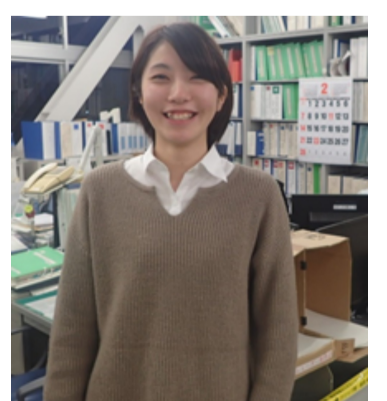
相双農林事務所農村整備部

②福島県郡山市

③生物資源科学部生物環境工学科

④大学時代は、福島を離れ神奈川県で過ごしていましたが、就職のタイミングで福島に戻ることになりました。大学進学までの間、福島県で過ごしていましたが、初めて南相馬市にきました。今後は、福島県の各地に行けると思うと楽しみです。おすすぬめがあれば、ぜひ教えてください。

現在は、計画・団体指導担当として、日々の業務に励んでいます。ところで、ほ場整備事業調査計画に関する補助金に関する事など、初めて聞くこと、見ることも、やることに悪戦苦闘しながらも、サポート職員の先輩をはじめ多くの先輩方に、ご指導いただきながら、日々を過ごしています。一年目も残りわずかとなりましたが、部内の研修会をはじめ、先輩方の現場に案内していただいたりなど、多くの経験をさせていただいた一年だったと思えます。今後、多くの先輩方のご指導を賜りながら、成長していきたい多くの方からの信頼と期待にこたえられる職員になれるように、努めていきたいと思えます。



①塚田麻友香

相双農林事務所農村整備部

②茨城県土浦市

③農学部地域環境科学科

④新社会人として採用されるまで、茨城から一度も出たことがありませんでしたが、隣県ということもあり、家族旅行で毎年福島を訪れていたため、勝手に第二のふるさとのように感じていました。そんな福島の復興に携わりたいと思ひ、茨城を離れ福島県職員となる決意をしました。

現在は、復興基盤総合整備事業馬場西地区を担当しています。工事内容として面工事にパイプライン、橋梁改修と、一年目から非常に濃い経験をさせていただきました。まだまだ先輩方の背中からは遠く、迷わず追いつけるか不安になりますが、自分なりに走り続けたいと思ひます。

私生活の方では、長年の夢だったバイクデビューを果たしました。福島に来たばかりで行きたいところや知らないところが沢山あるため、感染症拡大が落ち着いた頃を見計らってバイクを相棒に散策しようと思ひます。

①氏名・所属
②出身地
③学生時代の専攻
④自己紹介

「農空間」とは...
農村において繰り広げられる農業の営み、それを支える農地や水、人々の生活、そして、美しい自然に囲まれ長い間に培われた伝統文化などが溶けあった空間の事です。